

後期高齢者医療保険に
加入している人

国民健康保険に加入している人

「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」をお送りします

75歳以上の人（65歳以上で広域連合が障がい認定した人を含む）が対象です。

7月中に被保険者全員（保険料に滞納がある人を除く）に、新しい「資格確認書（灰色）」を特定記録郵便（薄い緑色の封筒）で送付します。

マイナ保険証をお持ちの人は、マイナ保険証も引き続き利用できます。

7月中に個人宛に送付します。

・マイナ保険証をお持ちの人

「資格情報のお知らせ」を普通郵便（青色の封筒）で送付します

・マイナ保険証がない人

「資格確認書」を特定記録郵便（濃い緑色の封筒）で送付します

医療費の窓口負担が軽減される認定等の更新手続き

マイナ保険証をお持ちの場合は、認定証を取得することなく、医療機関等の窓口での支払いが自己負担限度額までとなりますので、申請は不要です。ぜひマイナ保険証をご利用ください。

入院など医療費が高額になる場合は、事前申請により自己負担限度区分を記載した資格確認書を交付しますので、必要な人は申請してください。

現在、認定を受けている人は、7月中に送付する資格確認書に自己負担限度区分を記載しています。

【申請について】

●窓口申請

必要なもの：被保険者の資格確認書、来庁者の本人確認書類。来庁者が同一世帯外の人は委任状。

入院など医療費が高額になる場合は、事前申請により限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「認定証」という）を交付しますので、必要な人は申請してください。

現在お持ちの認定証は、有効期限が7月末です。引き続き、認定証を必要とする人は8月末までに更新手続きをしてください。

※今年度から更新案内を送付しませんので、ご注意ください。

【申請について】

●窓口申請

必要なもの：来庁者の本人確認書類。来庁者が同一世帯外の人は委任状。

●郵送申請

申請方法はホームページ（右2次元コード）を確認してください。



後期高齢者医療保険料額を通知します

令和7年度の後期高齢者医療保険料額を前年中（令和6年）の所得に基づいて決定しました。この保険料額をお知らせする通知書を、7月中に加入している皆さんに送付します。保険料の徴収方法・開始時期は、この通知書に掲載しています。

問い合わせ

市民課 保険年金係

■国民健康保険について

☎ 23-3084、23-3087

■後期高齢者医療について

☎ 23-3085、23-3094

■福祉医療について

☎ 23-3086

申請受付窓口

受付時間 9時～17時

・市民課保険年金係（安来庁舎1階）

・広瀬地域センター

・伯太地域センター



福祉医療証は毎年更新手続きが必要です

福祉医療証の資格更新日は、毎年10月1日です。

福祉医療証をお持ちの人には、7月中に、更新申請書を送付します。提出いただいた申請書（必要書類などを添付したもの）に基づ

いて資格を判定し、該当の人へ9月中に新しい医療証を送付します。また、前回の所得判定で非該当となった人でも、所得の変化によって、令和7年度は該当となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

●申請に必要なもの

対象者 (所得制限あり)	必要なもの	ぴったりサービス
重度の障がいがある人	申請書、健康保険の情報がわかるもの（※1）、お持ちの手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳） ※20歳以上の人は、上記のほか、令和6年中の障害年金・恩給等の非課税年金受給額のわかるもの	
ひとり親家庭の人	申請書、健康保険の情報がわかるもの（※1）	

※1 行政機関等同士で行う情報連携に同意いただくことで市で確認することもできます。

※ 更新手続きの際は、来庁者の本人確認書類を提示ください。

※ 所得判定にあたり所得や住民税課税状況は、世帯全員について確認します。

※ 所得制限については、問い合わせください。

申請×切 9月1日(月)

福祉医療費助成制度は、申請月からの適用となり、さかのぼっての適用はできません。早めの手続きをお願いします。

医療機関でかかった医療費の状況をお知らせしています

医療保険制度では、ご家庭の医療費の状況をお伝えするため、定期的に「医療費通知」を送付しています。どの医療機関でどのくらい医療費がかかっているかなど、確認ください。

また、この医療費通知は、確定申告（住民税申告）の医療費控除を申告するときに利用

できます。申告書に医療費通知を添付することで、控除に必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。申告時まで大切に保管してください。

※マイナ保険証をお持ちの人は、マイナポータル（右2次元コード）からも取得が可能です。



後期高齢者医療 医療費通知（年1回）

受診月	発送月
令和6年11月～ 令和7年10月	令和8年1月中旬予定

※確定申告をするときに、令和7年11月・12月の受診分は、医療機関が発行する領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。

国民健康保険 医療費通知（年4回）

受診月	発送月
令和7年1月～3月	令和7年7月予定
令和7年4月～6月	令和7年10月予定
令和7年7月～9月	令和7年12月予定
令和7年10月～12月	令和8年2月予定

